

下條正男・島根県竹島問題研究会座長から、2014年に研究会が刊行した『竹島問題100問100答』を、昨年10月に慶尚北道独島史料研究会が再批判していたことを教えていただいた。李承晩ライン問題については、韓国の国防大学教授の金柄烈氏が私を再批判している。

談論

風発

▷▷525

李承晩ラインを考える

藤井 賢二

「竹島問題100問100答」再批判に対して

李承晩ラインとは1952年に韓国が、漁業資源を独占しようと設定した境界線である。韓国はこの侵犯を口実に日本漁船を拿捕し、多い時には900人以上の日本人が抑留生活を送った。金柄烈氏は李承晩ラインに正当性を持たせようと苦心している。彼は当時、米国など18カ国以上が「領海の外に漁業専管水域を拡張していた」という。

障壁研究所 安全保障研究所 日本戦略



李承晩ライン設定当時、沿岸国だけが漁業資源を管轄できる漁業専管水域を米国は認めていなかった。漁業専管水域が国際的に認められるのは、10年以上後の60年代である。しかも、伝統的にその水域で操業していた国に対しては条件付き

金柄烈氏は前回、李承晩ラインは朝鮮総督府が定めたトロール漁業禁止線を基準にしたと述べていた。トロール漁船だけでなく、全ての日本漁船の操業を禁止した問題や、トロール漁業禁止線よりも李承晩ラインが広がったことを私に指摘されたため、今回は「52年の状況で漁業資源を保護するための最善の方法」

資源調査の実績はほとんどなかった。53年6月の日韓会談漁業委員会では、サバ資源の説明を日本が提出した図面で行うありさまだった。漁業資源の状況が不明なのに保存措置を変更したという説明は理解できない。

金柄烈氏は、しきりに現在の国連海洋法条約の排他的経済水域（沿岸国のみがその水域の資源を管理でき、他国は沿岸国の許可なしに資源を利用できない水域。距岸200海里まで設定できる）と李承晩ラインは同じ性格のものとする主張している。

金柄烈氏は、李承晩ラインの最大の問題点である、広大な公海に主権を宣言したことについて、「多少一貫的でない性格規定」があったと述べているが、これは簡単に見過ごせる問題ではない。

この線が既定事実だと認定させることを計画していたこと。宣言の1カ月後に始まった日韓会談漁業委員会では、日本が資源保護のため一部漁業の禁漁区域と禁漁期間を設けることを提案したにもかかわらず、韓国はこれを受け入れず、すべての日本漁船の操業禁止区域、すなわち李承晩ラインを認めることを求めた。要するに、李承晩ラインは「最後の手段」ではなく、「最初の手段」だったとする私の指摘に答えていないのである。

ふじい・けんじ 島根県吉賀町出身。島根県竹島問題研究会研究委員。